

令和8年度 年次事業評価書（評価対象年度:令和7年度）施設名:生涯学習プラザ

概要	施設所在地・所管課		日進市浅田町西前田8番地7	所管課:学び支援課
	設置目的		市民の文化活動、余暇活動を育み、個性豊かな地域文化を創造する	
	指定期間・選定方法		令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	選定方法:公募
	指定管理者	所在地	日進市浅田平子二丁目245番地	
		団体名・代表者	日進アシスト株式会社 代表取締役 鐘江俊勝	

	令和6年度	令和7年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	15,680千円	14,683千円	93.6%
利用料金収入	3,285千円	3,916千円	119.2%
施設利用者数	30,357人	29,765人	98.0%

分類	評価項目	評価基準		評価点 (5～1点)	
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。		4	点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。		4	点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。		4	点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。		4	点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。		4	点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。		4	点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。		4	点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。		4	点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。		4	点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。		4	点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。		4	点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。		4	点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。		4	点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。		4	点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。		4	点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。		4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	該当なし		
		標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由	該当なし		
		その他特記事項	令和7年4月の施設利用料改正に伴う大幅な料金値上げの影響を受け、利用者数及び利用回数が伸び悩む中、【14.自主事業】や“ふれあい工房”とのコラボレーション企画など他施設との連携事業に努めるなど工夫がみられる点は評価できる。また、【12.利用者支援業務】については、施設の空き状況表張り出しの他、外出を控える方や遠方で来館できない方のための電話申込日再延長受付を実施するなど利用者への配慮がみられる点などを評価した。現状分析、利用者支援、自主事業、地域連携、コミュニケーション重視と、多方面にわたり適切な運営がなされている。		
		(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	生涯学習のきっかけづくりとなるよう、新規利用者の獲得につながる事業展開を期待する。		

個別評価事項（設置目的に応じた内容）	1 安全対策	高齢者への配慮が行なわれ、日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。		4	点
	2 地域への配慮	周辺住民への配慮を適切に行っている。		4	点
	3 収入の増加	収入を増加するための具体的な取り組みがなされている。		4	点
	4 行政協力	市の防犯・救急救命活動・行事等に協力している。		4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	該当なし		
		標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由	該当なし		
		その他特記事項	3.収入の増加を目指し定期利用の減った施設を再活用した新規自主講座の開催による収入増加に務めている。		
		(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	今後も利用者ニーズに合致した講座を実施し、自主講座から同好会やサークルに移行させるなど利用調整と施設利用の促進両立を期待したい。		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	利用料金の値上げに対する苦情や説明など利用者へ丁寧に対応し、他施設に比べ施設利用者の減少を抑えることができた。			合計
					80 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	近年の厳しい暑さは、高齢者の多い本施設にとっても大きな課題であるが、建物の構造上空調の効果が十分でない中でも、可能な範囲で工夫を凝らし、一年間を大きな事故なく運営できた点は評価できる。また、多くの利用者が定期的な活動を希望していることを踏まえ、あらかじめ利用しやすい日程を周知するなど、自主サークル活動の促進に努めており、生涯学習施設としての役割を十分に果たしていると考えられる。			総合判定
					A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。